

# 加盟団体概要

平成 29 年 2 月

全国中小小売商団体連絡会



## 目 次

協同組合全国共同店舗連盟	2
全国小売市場総連合会	3
全国商店街振興組合連合会	4
全国水産物商業協同組合連合会	5
全国青果物商業協同組合連合会	6
全日本紳士服専門店組合連合会	7
協同組合連合会日本商店連盟	8
日本書店商業組合連合会	9
協同組合連合会日本専門店会連盟	10
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会	11

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	協同組合 全国共同店舗連盟
2. 所 在 地	〒113-0033 東京都文京区本郷4-12-16 トーア文京マンション109 TEL 03-3868-3831 FAX 03-3868-5358 URL www.kyoten.server-shared.com/
3. 役 員	代表理事 松見真一 副理事長 川口秀男、河瀬 進 専務理事 松橋啓二 理 事 10名 監 事 1名
4. 設立年月日	昭和56年10月23日
5. 根 拠 法	中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）
6. 監 督 官 庁	中小企業庁経営支援部商業課
7. 事 業 内 容	(1) 研修・情報事業（全国中小企業団体中央会） (2) 企業連携支援アドバイザー派遣事業（中小企業基盤整備機構） (3) 商店街よろず相談アドバイザー派遣事業（全国商店街支援センター） (4) 機関紙発行事業（共同店舗ニュースの発行1月・7月） (5) 組合員の事業に関する調査・研究事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業
8. 職 員 数	2名
9. 組 織	組 合 数 58（準組合含む） 組合員数 680 賛助会員 11
10. 備 考	当組合は、国の中小小売商業対策の重要な柱の一つとして、昭和42年に中小企業庁・中小企業振興事業団（現中小企業基盤整備機構）並びに全国及び各都道府県の中小企業団体中央会のご助言、ご指導により、任意の全国組織である「全国小売商業店舗共同化連絡協議会」が結成されました。その後、昭和48年9月に「全国共同店舗連盟」に組織変更を行い、昭和56年10月23日に現在の「協同組合 全国共同店舗連盟」を設立し、平成28年10月には「連盟組織結成50周年・法人化35周年」を迎え、会員一同心新たにスタートをしている。

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	全国小売市場総連合会（略称）全国市場総連（ぜんこくいちばそうれん）
2. 所 在 地	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター5階 神戸市小売市場連合会内 TEL 078-341-9666 FAX 078-341-9667 URL <a href="http://www.ichiba-kobe.gr.jp/html/souren.html">www.ichiba-kobe.gr.jp/html/souren.html</a>
3. 役 員	会 長 堀上統央 副 会 長 森本純二、松原 強 会 計 理 事 片岡壽夫 監 事 野口 弘
4. 設立年月日	昭和31年2月18日 五大市小売市場連合会 設立 昭和39年2月18日 全国小売市場総連合会 名称変更
5. 根 拠 法	任意団体
6. 監 督 官 庁	農林水産省食料産業局食品流通課 中小企業庁経営支援部商業課
7. 事 業 内 容	(1) 小売市場の振興対策 (2) 会員相互の情報交換 (3) 小売市場使命確立のための関係法規の遵守及び改正促進事業 (4) 国及び都道府県市が行なう市場対策に対応する事業 (5) 役職員の資質向上のための研修事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業
8. 職 員 数	1名
9. 組 織	全国小売市場総連合会 ・ 京都小売市場連合会（14市場） ・ 大阪府小売市場総連合会（14市場） ・ 神戸市小売市場連合会（30市場）
10. 備 考	

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	全国商店街振興組合連合会 (略称) 全振連 (ぜんしんれん)
2. 所 在 地	〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-6 SJI ビル 3 階 TEL 03-3553-9300 FAX 03-3553-9303 URL www.syoutengai.or.jp/
3. 役 員	理 事 長 坪井明治 副理事長 菊池 恒、鈴木泰爾、山田 昇、阿部眞一、辰野邦次、 下井良昭、廣末幸彦、正木計太郎
4. 設立年月日	昭和 43 年 7 月 3 日
5. 根 拠 法	商店街振興組合法
6. 監 督 官 庁	中小企業庁経営支援部商業課
7. 事 業 内 容	(1) 会員の組織および事業の指導および連絡 (2) 所属員の行なう事業に関する共同事業 (3) 所属員のためにする販売促進に関する共同事業 (4) 所属員のためにする共同購入およびあっせん事業 (5) 所属員のためにする保険会社の代理業務 (6) 所属員のためにする事業資金の貸付 (手形の割引を含む。) および その借入 (7) 所属員の事業についての調査研究および企業診断 (8) 所属員および従業員の福利厚生に関する事業 (9) 所属員の事業に関する経営および技術の改善向上または知識の普及 を図るための教育および情報の提供に関する事業 (10) 所属員の意見を総合して、これを公表し、または国会、行政庁等に 具申し、もしくは建議する事業 (11) 前各号の事業のほか、都道府県商店街振興組合連合会、商店街振興 組合連合会及び、商店街振興組合等の健全な発展を図るために必要 な事業
8. 職 員 数	5 名
9. 組 織	全国商店街振興組合連合会は、全国各地に設立された商店街振興組合の 全国団体組織である。 各都道府県に設置された都道府県商店街振興組合連合会(略称：県振連) を会員とし、その傘下組合(市・区振連、単位組合)、小売店・サービ ス業等を結ぶネットワークで構成する。 会員 47 県振連、傘下 1,611 組合
10. 備 考	商店街は地域コミュニティの担い手として、地域のイベントや伝統文化 の継承、防犯・防災活動、子供や高齢者の見守りなど、多岐にわたって 地域住民の暮らしを支えている。

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	全国水産物商業協同組合連合会 （略称）全水商連
2. 所 在 地	〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9-13 三会堂ビル9階 TEL 03-3585-0661 FAX 03-3585-0662 URL <a href="http://www.zensuishoren.or.jp/">www.zensuishoren.or.jp/</a>
3. 役 員	会 長 永井良和 副 会 長 数藤融廣、岩沼徳衛、神田秀次郎、小池保之、大橋信一 古家勝實、岡本 勲、瀧上順造、伊藤信宏 専務理事 中野健一
4. 設立年月日	昭和29年2月22日 （昭和53年10月5日法人化）
5. 根 拠 法	中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）
6. 監 督 官 庁	農林水産省食料産業局食品流通課
7. 事 業 内 容	（1）所属員の取扱う魚介類及び営業上必要な物品の共同購買 （2）所属員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結 （3）所属員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 （4）所属員の福利厚生に関する事業 （5）所属員の融和、意志の疎通、親睦を図るために全国大会の開催 （6）前各号の事業に附帯する事業
8. 職 員 数	2名（専従役員含む）
9. 組 織	会 員 数 84団体（準会員含む） 所属員数 6,700人 賛助会員 5企業
10. 備 考	

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	全国青果物商業協同組合連合会 （略称）全青連（ぜんせいれん）
2. 所 在 地	〒101-0023 東京都千代田区神田松永町 104 TEL 03-3251-5261 FAX 03-3251-5271
3. 役 員	会 長 野本要二 副 会 長 今井 章 外 11 名 専務理事 山田啓二
4. 設立年月日	昭和 56 年 2 月 3 日（創立 昭和 2 年 10 月 24 日）
5. 根 拠 法	中小企業等協同組合法（昭和 24 年 6 月 1 日法律第 181 号）
6. 監 督 官 庁	農林水産省食料産業局食品流通課
7. 事 業 内 容	（1）青果物の普及及び宣伝 （2）所属員の事業に関する経営、技術の改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 （3）所属員の福利厚生に関する事業 （4）所属員の融和、意志の疎通、親睦を図るための全国大会の開催 （5）前各号の事業に付帯する事業
8. 職 員 数	2 名（専従役員含む）
9. 組 織	団 体 42 団体 組合員 7,315 名
10. 備 考	



# 団 体 概 要

1. 団体名	全日本紳士服専門店組合連合会 (略称) 全紳連
2. 所在地	〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町二丁目 8 番地 東紳協会館 5 階 TEL 03-3861-8961 FAX 03-3861-8963
3. 役員	会 長 辻忠城 副 会 長 塩見信夫・江見義麿・梶原敬三・望月磨佐幸 安田彦司 名 誉 会 長 金子正雄 相談役 奈良山喬一
4. 設立年月日	昭和 29 年 5 月 13 日
5. 根拠法	任意団体のためなし
6. 監督官庁	な し
7. 事業内容	(1) 紳士服等の共同仕入・共同宣伝・共同販売 (2) 教育及び情報の収集並びに情報の提供 (3) 会員の経済的地位の改善運動等 (4) 各号に付帯する事業
8. 職員数	1 名 (兼任)
9. 組 織	4 地区連合会に分掌した会員組合にて組織 北海道連合会 (北海道全域) 東日本連合会 (東北・関東・甲信越・静岡の地域) 中部日本連合会 (東海地域) 西日本連合会 (北陸・近畿・山陽・山陰・四国・九州の地域) VC 等広域に亘る同業団体も加入できる。
10. 備 考	昭和 29 年 2 月の繊維消費税反対運動・同年 5 月の「百貨店廉売行為問題」対策等の活動に対し、全国組織の必要性を痛感し、組織を結成するに至った。 日本橋繊維会館にて全国既製服小売商組合連合会として創立総会を開催。

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	協同組合連合会 日本商店連盟 (略称) 日商連 (にっしょうれん)
2. 所 在 地	〒105-0011 東京都港区芝公園 3 丁目 5 番 8 号 機械振興会館 524 号室 TEL 03-3433-3994 FAX 03-3433-0835 URL. <a href="http://nccard.jp/">http://nccard.jp/</a>
3. 役 員	理 事 長 中村安雄 副理事長 西田 晃、所 紀夫 常務理事 横田宣之
4. 設立年月日	昭和 30 年 9 月 19 日
5. 根 拠 法	中小企業等協同組合法 (昭和 24 年 6 月 1 日法律第 181 号)
6. 監 督 官 庁	中小企業庁経営支援部商業課
7. 事 業 内 容	(1) 会員及びその所属員の事業に関する経営並びに技術の向上改善又は 連合会事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 (2) 前号の事業のほか会員及びその所属員の福利厚生に関する事業 (3) 前各号の事業に付帯する事業
8. 職 員 数	8 名 (専従役員含む)
9. 組 織	組合員数 7※ ※加盟組合の協同組合エヌシー日商連に株式会社 11 社が所属しており、 総組合員数は 17 会となります。
10. 備 考	

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	日本書店商業組合連合会 (略称) 日書連 (にっしょれん)
2. 所 在 地	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台一丁目2番地 TEL 03-3294-0388 FAX 03-3295-7180 URL www.n-shoten.jp/
3. 役 員	会 長 船坂良雄 副会長 鈴木喜重、藤原 直、中山寿賀雄、面屋龍延、柴崎 繁、 西村俊男、本間守世
4. 設立年月日	昭和 63 年 8 月 15 日 (創立)昭和 20 年 12 月 17 日
5. 根 拠 法	中小企業団体の組織に関する法律
6. 監 督 官 庁	経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課
7. 事 業 内 容	(1) 会員たる商業組合の事業についての指導及び連絡 (2) 書籍、雑誌小売業に関する指導及び教育 (3) 書籍、雑誌小売業に関する情報又は資料の収集及び提供 (4) 書籍、雑誌小売業に関する調査研究 (5) 地域文化への貢献と読書推進に関する事業 (6) 所属員の取り扱う業務用資材の共同購買 (7) 所属員のためにする販売促進事業 (8) 所属員のためにする共同仕入と斡旋事業 (9) 所属員のためにする書誌情報に関する事業 (10) 所属員の福利厚生に関する事業 (11) 前各号の事業に附帯する事業
8. 職 員 数	6 名
9. 組 織	地 域 全国 会 員 数 46 書店商業組合 所属員数 3,604
10. 備 考	

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	協同組合連合会 日本専門店会連盟 (略称) 日専連 (にっせんれん)
2. 所 在 地	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 TEL 03-3255-0640 FAX 03-3255-6600 URL www.nissenren.or.jp/
3. 役 員	理 事 長 山口哲男 副理事長 大西賢治、横井 晃、菊池 恒、成田耕造、長谷川誠 専務理事 佐藤 章
4. 設立年月日	昭和27年12月27日 (創立 昭和11年10月8日)
5. 根 拠 法	中小企業等協同組合法 (昭和24年6月1日法律第181号)
6. 監 督 官 庁	中小企業庁経営支援部商業課
7. 事 業 内 容	(1) 各種セミナー事業 (全国会議、全国青年会会議、出前セミナー他) (2) 機関誌事業 (「専門店」の発行: 平成29年1-2月号で通算762号) (3) 政治活動事業 (まちづくり運動、政府への税制要望) (4) 福利厚生事業 (生命傷害保障制度、交通傷害補償制度他) (5) 社会貢献事業 (全国児童版画コンクール: 平成28年度で26回目) (6) 教育指導事業 (ホームページ開設、ネット販促指導他)
8. 職 員 数	9名 (専従役員含む)
9. 組 織	地 区 連 5 (北海道、東北、首都圏、中央、西日本) 会 員 組 合 50 組 合 (準加盟含む) 組 合 員 2,161 店 賛 助 会 員 17 企 業
10. 備 考	日専連は、全国各地で異業種の商業者が組織した専門店会の連合会である。 商業哲学である「真商道」を実践することで、商業者の社会的地位向上を図ることを掲げ、昭和11年に全国8つの専門店会により結成された。昭和30年には基本理念である「日専連信条」を策定し、自らの社会的地位向上のみならず、地域のお客様への利便性の提供と地域への社会貢献こそが日専連の存在意義であると認識し、現在に至るまで、地域商業を通じてさまざまな活動を行っている。

## 団 体 概 要

1. 団 体 名	一般社団法人日本ボランティアチェーン協会 (略称) VCA (ぼらちえん)
2. 所 在 地	〒110-0015 東京都台東区東上野 1-2-13 カーニープレイス新御徒町 3F TEL 03-5818-7321 FAX 03-5818-8200 URL www.vca.or.jp/
3. 役 員	会 長：齋藤充弘 副 会 長：菅田 茂、泉田幸雄、佐伯行彦、村内健一郎、西川八一行 常務理事：中津伸一、元田正一 理 事：他 11 名 監事：2 名
4. 設立年月日	昭和 41 年 5 月 4 日 (平成 23 年 7 月 1 日より一般社団法人に移行)
5. 根 拠 法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
6. 監 督 官 庁	内閣府 (元 経済産業省)
7. 事 業 内 容	(1) ボランティアチェーンに関する調査及び研究 (2) ボランティアチェーンに関する広報 (3) ボランティアチェーンに関する相談、指導及び研修 (4) ボランティアチェーンに関する研修の実施に必要な施設の設置運営 (5) ボランティアチェーンに関する内外諸団体等との連絡及び協調並びにあっせん (6) 立法、行政諸機関への具申又は答申 (7) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業
8. 職 員 数	専従 3 名
9. 組 織	会 員 数 25 チェーン 加盟店舗数 約 34,000 店 地 域 全国
10. 備 考	当協会は、わが国ボランティアチェーンの健全な発展と普及を図ることにより、中小小売商の経営の改善を通じて、我が国流通機構の合理化、近代化を促進するとともに、国民生活の向上に寄与することを目的として、上記の事業活動を行っております。 平成 29 年 2 月 3 日に中小企業経営強化法 事業分野別経営力向上推進機関の認定を受けました。